

# 火の用心

## ことばを形に

## 習慣に

平成29年度全国

統一防火標語

秋の全道火災予防運動 10月15日～31日

# 消防かわら版

平成29年10月

秋の全道火災予防運動

「秋の全道火災予防運動」は各家庭で火災を発生させないよう注意し、市民の皆様が一層の火災予防意識を高めていただくようお願いいたします。ご家庭や職場で火災に対して備えてもらうことを目的として行っております。

火災が発生しやすい時期を迎えるに当たり、暖房器具や火気を扱う機会が多くなり、私たちが火災原因の多くは、私たちのちょっとした油断、不注意から発生しているのはご存じでしょうか？火災の恐ろしさを忘れず、火の元の確認、火の取扱いには十分に注意をして、普段から火災予防の心構えをもって行動することを心がけましょう。



### ストーブによる火災 にご注意ください

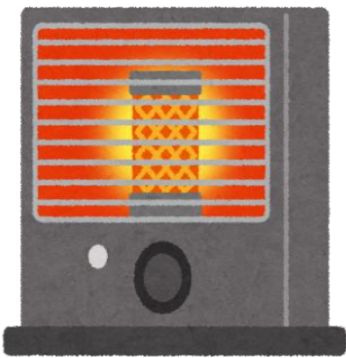
だんだんと寒くなり、ストーブ（石油ストーブ、電気ストーブ）が主に活躍する季節が近づいてきました。

毎年ストーブは火災の原因において、たばこに次いで多く発生しています。

さらにストーブ火災のほとんどが使用者の不注意によって起こっているものです。

ちょっとした心構えから、ストーブ火災は防ぐことができます。

油断をせず、家族のためにも、ご自身のためにも、下記のようなストーブ火災の対策を行って、火災の予防に努めましょう。



● 器具を点検する。  
プラグ、コード、ホース等の異常から出火といった火災も発生しています。  
定期的な点検し、異常がある場合は使用を中止して販売店等に相談しましょう。

● 周りは常に整理整頓する。  
衣類や雑誌等の可燃物が、ストーブ周辺に置いてあることで、ふとした時に接触して出火する恐れがあります。  
洗濯物等をストーブの上で干さないでください。

● スプレー等を使わない。  
化粧品や塗料等のスプレー缶、引火性の溶剤を使った接着剤等は引火や爆発の危険性があるため、ストーブの近くで使用してはいけません。

● 給油時は必ず火を消す。  
石油ストーブは火を点けたまま給油すると、こぼれた灯油に燃え移る恐れがあります。必ず消火を確認してから行いましょう。

また、寝る時や、その場を離れる時はスイッチを切り、コンセントからプラグを抜くようにしましょう。



火事と救急は119番 火災等の情報案内は88-1515番

登別市消防本部・登別市消防署

85-9611

85-2551

本誌に関するお問い合わせ・ご感想は登別市消防署警備グループ(85-2551)までお願いします

# 住宅用火災警報器について

住宅用火災警報器（以下住警器）の設置が義務付けられてから10年が経ちます。平成29年度の全国の住警器設置率が81.7%である中、登別市の設置率は86%となっております。高い数字ですが、15%近くの住宅がまだ設置していないという現状です。万が一に備え、いち早い住警器の設置と、定期的な作動確認をしましょう。

## ●作動確認

警報器のボタンを押す、または引きひもを引くとテスト音が鳴ります。鳴らない場合は以下のことが考えられます。

- ①電池がきちんとセットされていますか？
- ②電池が切れていませんか？
- ③それでも鳴らない場合は住警器本体の故障も考えられます。住警器を交換しましょう。

## 住宅用火災警報器市内設置率86%



住警器の設置義務化を契機として、不適正な価格、強引な訪問販売や電話による販売の斡旋が最近では多くなっております。特に一人暮らしのお年寄りから多くのお被害報告が出ております。※消防職員が住警器の販売を行うことや、特定の業者による販売を依頼することを断ることはあります。

悪質な訪問販売等に注意!

## ばんべいFAMILY



消防署では11月～12月に高齢者世帯防火査察を実施します。75歳以上の独り暮らしの世帯を対象に、消防職員や女性消防団員による、防火指導や住警器の設置、維持管理促進を行うなど防火訪問を実施します。消防職員、女性消防団員が訪問時、不在の際にはリーフレットを郵便受けに投函いたしますのでご確認ください。

# 高齢者世帯防火査察実施します



上記のQRコードを読み取って閲覧してください。  
[http://www.fdma.go.jp/html/life/yobou\\_contens/materials/movie/mov15.html](http://www.fdma.go.jp/html/life/yobou_contens/materials/movie/mov15.html)

## 住宅用火災警報器 配信動画



住警器の設置義務化から10年を経過し、電池切れや本体故障により適切に作動しないケースが懸念されるため、住警器の紹介映像が総務省消防庁から配信されています。映像本編では、設置が必要な場所、住警器の点検方法、電池切れの警報、警報器の交換方法、連動型の効果等について紹介しています。左のQRコードをお手持ちのスマートフォンで読み取り、配信動画をぜひ一度、ご覧になってください。